

児童扶養手当全額給付のご家庭の方へ

～小学校ご入学のお子様にお祝い金をお渡しします～

この学童援護事業は、藤沢市にお住まいのひとり親世帯のお子さまの小学校入学を応援するものです。

小学校入学時は家計の負担が大きくなることから、入学に伴う費用の一部をサポートすることで、お子様の健やかな成長の一助となることを目的とする事業です。



お祝い金額

新小学1年生：2万円

返済の必要はございません。

お祝い金使途

資金使途は問いません。
お子様の健やかな成長のためにお使い下さい。

お振込み時期

2024年3月上旬予定

申込期間

2023年11月1日(水)～12月28日(木)まで

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
地域福祉課地域支援担当
〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
TEL 0466-50-3670
FAX 0466-26-6978
受付時間：月～金 8:30～17:00(土・日・祝日休み)

この事業は「第4次地域福祉活動計画」に基づき実施されます。
活動の詳細な内容はこちら➡



★(社福)藤沢市社会福祉協議会・学童援護事業要項★

1. 対象と金額

(1) 対象 藤沢市にお住まいの方で、次の①から③を満たす世帯を対象とします。

- ① 藤沢市において児童扶養手当の全額支給認定を受けていること。
- ② 生活保護受給世帯ではないこと。
- ③ 令和6年度に小学校入学を控えたお子さまを養育していること。

(2) 金額 1人につきお祝い金 2万円。※1人1回限り

2. お祝い金 お渡し方法及び時期

申請者(保護者)名義の口座へ2024年3月上旬に振込予定です。

※振込先口座は、申請時にご指定いただきます。

3. 申込期間 2023年11月1日(水)から12月28日(木)まで。

4. 申込方法 所定の申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付の上、原則として申請者本人が「藤沢市社会福祉協議会」へ直接持参して申請してください。

【添付書類】

- ① 児童扶養手当証書の写し
 - ② 健康保険証の写し 申請者(保護者)及び対象となる子、それぞれの保険証
 - ③ ひとり親家庭等福祉医療証の写し 交付を受けていない方は、提出の必要はありません。
 - ④ 振込先口座の通帳の写し 金融機関(支店)名・口座番号等の確認できる部分の写し
- ※ 写しの準備が難しい場合は原本をご持参ください。窓口でコピーいたします。
- ※ 対象者が複数の場合は、対象者ごとにそれぞれ申請書を作成し提出してください。
- ※ 振込口座はお間違いの無いよう充分ご確認ください。

5. 申込先窓口

藤沢市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援担当

場 所 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階

電 話 0466-50-3670 FAX 0466-50-3671

※受付は、月～金 8:30～17:00です。(祝日は受付していません)

※窓口に来所できないご事情のある方は、電話にてご相談ください。



たーすけくん



あいちゃん